

生活福祉委員会会議録

平成25年7月9日

13時00分

開会

13時10分

閉会

網走市議会

午後1時00分 開会

○渡部委員長

ただいまから生活福祉委員会を開会いたします。

本日の委員会の議件は、次期網走市環境基本計画についてと、行政視察の実施についての2件です。

まず初めに、次期網走市環境基本計画について御説明をお願いいたします。

○梅津生活環境課長

次期網走市環境基本計画の策定について御説明申し上げます。議案資料1号、1ページ目から2ページ目をごらんください。

まず策定の趣旨ですが、環境基本計画の策定は網走市環境基本条例第8条第1項で、市長は環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境の保全及び創造に関する基本的な計画を策定しなければならないと規定されております。

現行の網走市環境基本計画は平成16年3月に策定したもので、計画期間が平成16年度から平成25年度までの10年間であり、今年度で満了となりますことから平成26年度を初年度とする新たな環境基本計画を策定するものでございます。

策定にあたっての基本的事項といたしまして、一点目に市民、事業者、市の三者の連携と協力による環境づくりを進めるため、長期的目標と基本的施策の方向性を市民と共有する視点から、わかりやすい環境基本計画といたします。

また二点目に、豊かな環境を次世代に自信をもって引き継ぐための意識向上と、市民、事業者、市の三者の連携と協力の強化を目的に、策定過程に多くの市民と事業者の参画を促し、みんなで作る環境基本計画とする予定をしております。なお、次期計画の期間は平成26年度から平成35年度まででございます。

次に、計画の策定方法及び進捗状況でございます。

市では4月25日に第1回網走市環境保全審議会を開催し、網走市環境基本計画のあり方を審議会に諮問いたしました。

また、わかりやすい環境基本計画、みんなで作る

る環境基本計画という視点から、網走市環境基本計画策定市民会議を設置し、策定過程に多くの市民と事業者の参画を促すことについての審議をし、5月28日に開催した第2回審議会におきましては、市民会議の進め方などの審議をいたしました。

市民会議委員につきましては、5月1日から5月31日まで募集をいたしまして、15名の定員に対し13名の応募があり、その13名全員を市民会議委員として決定しております。その後、6月28日に第1回市民会議を開催し、現計画の見直すべきポイントについてワークショップを実施したところでございます。

次の今後のスケジュールにつきましては、別紙網走市環境基本計画策定実施スケジュールをあわせてごらんください。今後、審議会は3回、市民会議は4回開催する予定をしております。第3回目の市民会議では市内2、3ヶ所の現地見学会を計画しております。また、最後の審議会は、市民会議委員が検討結果を確認できるように、市民会議と審議会を同日開催することとしております。

その後、2月中旬に審議会から答申をいただき、3月中旬にいただいた答申の内容に基づき、網走市環境基本計画の策定をする予定でございます。

以上で説明を終了させていただきます。

○渡部委員長

ただいま次期網走市環境基本計画の進捗状況、今後のスケジュール等について御説明をいただきましたが、委員の皆様から何か質問等ございましたら質疑願います。

○松浦委員

概略を説明いただいたのですが、ここでいう網走市民会議委員というのが、15人募集をして13人ということだったのですけれども、主にどういった人たちといたしますか、名前は言わなくていいので、どういった人たちが募集してきているのか、わかる範囲で教えていただきたいと思っております。

○梅津生活環境課長

市民会議メンバーにつきましては、あくまでも公募ということでございますが、こられた方の職業内訳としましては、農業者が2名、漁業者が2名、消

費者協会に所属されている方が1名、東京農業大学の方が1名、網走市に定年退職されてから戻ってきた方ですとか、そういった方が主なメンバーでございまして、その他は7名ほどいらっしゃいます。

○松浦委員

わかりました。

いずれにしても、ここで言っているように市民と事業者、市の3者の連携協力によって、わかりやすい基本計画にするということでありまして、とはいえ時間的にはそうあるわけではありませんので、その辺はしっかり見守っていくのと、当委員会に対する報告とかいうのはどのようなかたちになるのでしょうか。中間での報告とかいうのは、当然あるのかなと思うのですが、その辺はどうなっているのでしょうか。

○後藤市民部長

ただいま今後のスケジュールを御説明させていただきましたが、第3回目の市民会議の中で、公共施設など環境に関する部分の視察などを予定しておりまして、ある一定の時期で、ある程度市民会議の意見も出尽くすと思いますので、そのあたりでもう一度委員会のほうに中間報告をしたいと考えております。

○渡部委員長

他にございませんか。

それではこの件につきましては、次期の報告があった際に皆さんで審査をしたいとおもいます。

次に2番目の行政視察の実施についてであります。6月28日開催の委員会の際に、視察項目、視察先などについて皆様から案をいただきました。

その後、正副委員長に御一任いただいておりますので、私と副委員長で協議し、本日、その案を皆様のお手元に配布しております。御了承が得られましたら、早速、相手先への依頼など事務局を通して進めたいと思います。

まとめた内容ですが、委員長、事務局に提案をいただいた視察項目について、資料を配布した中で、まず三重県名張市の子ども条例制定及び子ども施策推進事業について。2件目が京都府京田辺市、老人福祉センター宝生苑と大住児童館との複合施設につ

いて。3番目に兵庫県姫路市、すこやかセンターの運営について。以上3カ所を現段階で提案させていただきました。

ここで、最終の確認をしたいと思いますが、前回の委員会の中でも述べましたように、出発は10月15日を予定しております。

また、これから事務局を通して相手先の都合等などによりまして、視察先などが変更となる場合や、前に当委員会でもありましたけれども、災害台風の被害などでいけないということもございまして、代替地の選定などについては、また新たに正副委員長に一任ということでよいか、皆さんにお尋ねしたいと思います。

よろしいですか。

(「よし」の声あり)

○渡部委員長

では一任ということで進めて行きたいと思いません。

その他、視察先について質問等後からございましたら、委員長もしくは副委員長に言っていただけたら、事務局と協議をしていきたいと思しますので、御意見のほうは後ほどいただきたいと思いません。

次に、3番のその他で理事者もしくは委員より何かございませんか。

(「ありません」の声あり)

○渡部委員長

それでは、これで生活福祉委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後1時10分閉会